

家畜衛生だより

「告示命令発令」、感染を防ぐ農場消毒の実施を！

本県においても高病原性鳥インフルエンザの発生リスクが高まっていることから、家畜伝染病予防法第30条に基づく消毒実施の命令が告示されました。

【告示の概要】

- 目的：高病原性鳥インフルエンザのまん延防止
対象：家きんを飼養する農場
実施期日：令和4年11月5日(土)～令和5年5月31日(水)
消毒方法：農場および家きん舎周囲に消石灰を散布する
(同等の効果が認められる方法への代替も可)

下記の消石灰散布による消毒方法に従い、消毒の実施をお願いします。

消毒作業が終了したら、当所まで御連絡ください。

消石灰散布による農場内の消毒方法と注意点



←色付部分に石灰を散布

- 農場外縁の内側、家きん舎周囲、作業動線を少なくとも1m以上にわたる範囲で地面が白く覆われるように均一に(1㎡当たり1kgを目安)石灰を散布する。
- 消石灰は、強アルカリ性のため、マスク・手袋を着用すること。
- 併せて、殺鼠剤及び殺虫剤の散布によるネズミ、昆虫等の駆除を行う。
- 消石灰は、繰り返し雨や水に濡れると、消毒効果がなくなります。



「飼養衛生管理基準の自己点検」について、令和5年5月まで毎月実施しましょう✍
また、点検結果は、毎月10日までに報告してください！

流行シーズン突入

高病原性鳥インフルエンザ続発！



国内の家きん農場において、既に今シーズン6事例・約208万羽の発生がありました。昨シーズンと比べると2週間早まって発生しており、国内環境中のウイルス濃度が高まっていると考えられます。

	発生場所	発生日	飼養羽数
①	岡山県倉敷市	10月28日	約17万羽 (採卵鶏・ケージ飼い)
②	北海道厚真町	10月28日	約17万羽 (肉用鶏・平飼い)
③	香川県観音寺市	11月1日	約4万羽 (採卵鶏・ケージ飼い)
④	茨城県かすみがうら市	11月4日	約104万羽 (採卵鶏・ケージ飼い)
⑤	岡山県倉敷市	11月4日	約51万羽 (採卵鶏・ケージ飼い)
⑥	北海道伊達市	11月7日	約15万羽 (肉用鶏)

鳥インフルエンザに関する最新情報(農林水産省) <https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

農場に鳥インフルエンザを入れないために

早期発見・早期通報



人・車両や
野鳥・野生動物を介した
ウイルスの侵入防止



防鳥ネットの再点検



農場周辺の石灰散布など
消毒の徹底



消石灰

